

はじめに

和歌山県は、わが国有数の中山間地域比率の高い県である。中山間地域は、同県はもとより全国的にも農林業生産において大きな位置を占めているだけでなく、国土や環境の保全等の面からも極めて重要な役割を果たしている。しかし現在、同地域では、就業・所得確保の機会が乏しいことに加え、主要産業である農林水産業の著しい衰退と担い手不足、地域人口の高齢化の進行等のもとで様々な問題が噴出し、地域社会全体の活力が急速に低下しているのみならず、地域の存続さえ危ぶまれる事態に直面している。それだけに、中山間地域が抱えている諸問題を打開しつつ、同地域の維持と活性化を図っていくことが焦眉の課題となっている。

ところで、中山間地域の活性化を図っていくためには同地域の基幹的産業である農林水産業の保全と活性化が不可欠であるとともに、同地域を抱える市町村の施策対応が極めて重要である。そこで、和歌山県内の関係市町村が農林水産業の保全と活性化をめざしてどのような対策を講じているのか、また今後どのような施策を必要としているのか等を把握するために1997年に「中山間地域活性化対策の実施状況に関する調査」を実施した。本報告書は、その結果概要をとりまとめたものである。この小冊子が、中山間地域の維持や活性化に少しでも役立てば幸甚である。

最後になったが、調査の実施にあたり和歌山県農林水産部、和歌山県農業会議ならびに関係各市町村の各位に格別のご支援・ご協力を賜った。記して厚くお礼申し上げる次第である。

なお、本調査および研究は和歌山大学経済研究所の地域研究助成にもとづいて行ったものである。

も く じ

I. 調査の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査対象	3
(1) 対象地	3
(2) 対象者	4
3. 調査項目	4
4. 調査方法	5
5. 回答状況	5
II. 調査結果概要	6
1. 中山間地域の農林水産業振興・活性化の阻害要因	6
2. 中山間地域農林水産業の活性化のために	
現在(平成8年度)取り組んでいる各種事業	7
(1) 国庫補助事業	7
(2) 県単独事業	12
(3) 市町村単独事業	13
3. 中山間地域農林水産業の振興・活性化のため	
これまで実施した重点施策と今後の重点課題・施策	16
(1) これまで実施した重点施策	16
(2) 今後重点的に取り組むべき課題・施策	17
4. 中山間地域の維持と活性化のために必要な施策(農林水産業対策除く)	21
5. 都市等との交流促進のために実施している取り組み	23
6. 市町村が誇れるもの(特産物・地域資源等)の存在状況等	25
7. 中山間地域農林水産業等の活性化のための市町村担当者の	
提言・意見及び国等への要望	28
「中山地域活性化対策の実施状況に関する調査」票	30

I. 調査の概要

1. 調査の目的

中山間地域活性化対策の最前線にある市町村レベルにおける農林水産業関連事業の実施状況、当面する重点課題、今後必要とされる施策等を把握することによって現在焦眉の課題になっている中山間地域の維持・活性化の基礎資料とする。

2. 調査対象

(1) 対象地

本調査は、和歌山県内の中山間地域を抱える市町村を対象にした。中山間地域についてはいまだ厳密な定義が確定していないので、本調査では、とりあえず中山間地域を農林統計の農業地域類型区分による中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域として把握した。この定義によると、和歌山県内50の市町村のうち全域が中山間農業地域として規定されている市町村は35(うち中間17、山間18)を数える。これは、県内市町村の70%に当たり、全国平均(39%)をはるかに上回っている。

しかし、本調査では中山間農業地域として規定されている35の市町村に限定せず、和歌山市を除く49の市町村を対象にした。その理由は、中山間農業地域として規定されていない15の市町村においてもその管内にかなりの中山間地域を抱えているからにほかならない。たとえば、和歌山県においては中山間地域の旧市町村を抱える市町村は46(全市町村の92%)にも達している。これも全国平均(69%)よりはるかに高い数値である。

第I-1表 農業地域類型別市町村区分

農業地域類型		市 町 村 名
中山間地域	中間農業地域	橋本市、下津町、野上町、粉河町、那賀町、桃山町、かつらぎ町、九度山町、広川町、金屋町、日高町、由良町、川辺町、南部川村、印南町、白浜町、上富田町 (17市町村)
	山間農業地域	美里町、高野町、花園村、清水町、中津村、美山村、龍神村、中辺路町、大塔村、日置川町、すさみ町、串本町、那智勝浦町、古座町、古座川町、熊野川町、本宮町、北山村 (18町村)
平地農業地域		打田町、貴志川町、吉備町、南部町 (4町)
都市的地域		和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、岩出町、高野口町、湯浅町、美浜町、太地町 (11市町)

注 農林統計に用いる農業地域類型の基準指標

農業地域類型	基 準 指 標
都市的地域	人口密度が500人/km ² 以上と高く、D I D面積が可住地5%以上を占める等、都市的な集積が進んでいる市町村
平地農業地域	耕地率が20%以上と高く、林野率が50%未満と低いか、50%以上であっても平坦な耕地が中心となっているような市町村
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率は主に50~80%で、耕地は傾斜地が多くなっている市町村
山間農業地域	林野率が80%以上と高く、また耕地率が10%未満の市町村

なお、県内の各市町村を農業地域類型により区分すると第I-1表のとおりである。また、中山間農業地域以外の市町村、つまり平地農業地域および都市地域の市町村における中山間地域（旧市町村単位）の存在状況は第I-2表のようにになっている。

第I-2表 平地農業地域及び都市的地域の市町村における
中山間地域(旧市町村単位)の存在状況

類型	市町村名	中山間地域の旧市町村数		
		中間地域	山間地域	計
平地 農業 地域	打 田 町	1	0	1
	貴 志 川 町	0	0	0
	吉 備 町	0	0	0
	南 部 町	1	0	1
都 市 的 地 域	和 歌 山 市	4	0	4
	海 南 市	3	0	3
	有 田 市	0	0	0
	御 坊 市	3	0	3
	田 辺 市	6	1	7
	新 宮 市	0	1	1
	岩 出 町	1	0	1
	高 野 口 町	1	0	1
	湯 浅 町	1	0	1
	美 浜 町	1	0	1
	太 地 町	0	0	0
計		22	2	24

注：農林水産省「旧市町村別農業地域類型一覧表」より作成

(2) 対象者

調査対象市町村の農林水産関係部局(担当者)。したがって、本調査の回答にはおのずと市町村の農林水産行政担当者(部局)としての意見・判断・評価が反映している。

3. 調査項目

調査項目はつぎの7項目とした。

1. 中山間地域農林水産業の振興・活性化の阻害要因
2. 現在(1996(平成8)年度)実施している中山間地域農林水産業振興・活性化対策
 - (1) 国庫補助事業
 - (2) 県単独事業
 - (3) 市町村単独事業
3. 農林水産業活性化のためにこれまで実施してきた重点施策および今後重要と思われる課題・施策

4. 中山間地域活性化のために必要と思われる施策(農林水産業関連施策除く)
5. 都市等との交流促進のために現在実施している施策・事業
6. 市町村で誇れるもの(地域資源等)、PRしたいことおよび中核事業・イベント
7. 中山間地域の維持・活性化のための提言・意見および国等への要望(自由意見)

4. 調査方法

和歌山県農林水産部等の協力のもとに末尾記載の調査票にもとづき調査対象市町村の農林水産部局の担当者を対象に実施。調査は、アンケート方式で実施した。

5. 回答状況

調査回答状況は下記の表のとおりである。

第 I - 3 表 農業地域類型別回答状況

農業地域類型	調査対象市町村	回答市町村	未回答市町村	回答率
全 体	49	46	3	93.9%
中山間地域	35	33	2	94.3
うち山間 "	18	17	1	94.4
うち中間 "	17	16	1	94.1
平地農業 "	4	3	1	75.0
都市的 "	10	10	0	100.0

第 I - 4 表 郡市別回答状況

郡市別	調査対象市町村	回答市町村	未回答市町村	回答率
海草郡市	4	4	0	100.0%
那賀郡	6	6	0	100.0
伊都郡市	6	5	1	83.3
有田郡市	6	6	0	100.0
日高郡市	11	9	2	81.8
西牟婁郡市	8	8	0	100.0
東牟婁郡市	8	8	0	100.0
計	49	46	3	93.9

II. 調査結果概要

1. 中山間地域の農林水産業振興・活性化の阻害要因

第II-1表は中山間地域の農林水産業の振興・活性化を図るうえで何が阻害要因となっ

第II-1表 中山間地域の農林水産業振興・活性化の阻害要因

(単位：件、%)

項目	郡市別	総数	海草郡市	那賀郡	伊都郡市	有田郡市	日高郡市	西牟婁郡市	東牟婁郡市
農地の条件が悪い(傾斜他、狭小、等)		31 (22.5)	3 (25.0)	2 (11.1)	5 (33.3)	4 (22.2)	8 (29.6)	4 (16.7)	5 (20.8)
従事者の高齢化		37 (26.8)	3 (25.0)	5 (27.8)	5 (33.3)	5 (27.8)	5 (18.5)	8 (33.3)	6 (25.0)
産地としての規模が小さい		8 (5.8)					3 (11.1)	2 (8.3)	3 (12.5)
農林水産物の価格低迷		11 (8.0)	2 (16.7)	4 (22.2)		2 (11.1)	3 (11.1)		
市場から離れ過ぎている		4 (2.9)						1 (4.2)	3 (12.5)
情報・通信の遅れ									
国の予算や施策が不十分		3 (2.2)				2 (11.1)	1 (3.7)		
都市住民の理解不足									
若い担い手がない(少ない)		23 (16.7)	2 (16.7)	4 (22.2)	3 (20.0)	1 (5.5)	6 (22.2)	5 (20.8)	2 (8.3)
リーダーがない		3 (2.2)	1 (8.3)		1 (6.7)				1 (4.2)
作るもの・売れるものがない									
輸入農林水産物の増加・圧力		5 (3.6)	1 (8.3)	1 (5.5)		2 (11.1)		1 (4.2)	
道路事情が悪い		4 (2.9)		1 (5.5)				2 (8.3)	1 (4.2)
地域住民の意識が低い		2 (1.4)						1 (4.2)	1 (4.2)
市町村の財政が弱い(少ない)		7 (5.1)		1 (5.5)	1 (6.7)	2 (11.1)	1 (3.7)		2 (8.3)
その他()									
合計		138 (100.0)	12 (100.0)	18 (100.0)	15 (100.0)	18 (100.0)	27 (100.0)	24 (100.0)	24 (100.0)

注：複数回答、()内は比率

ているかを示している。それによると、中山間地域の農林水産業振興・活性化の阻害要因として第1にあげられているのは「従事者の高齢化」(27%)、ついで「農地の条件が悪い」(23%)、「若い担い手がない(少ない)」(17%)、「農林水産物の価格低迷」(8%)、「産地としての規模が小さい」(6%)、「市町村の財政が弱い」(6%)等々となっている。とくに、「従事者の高齢化」と「若い担い手がない」に代表される担い手問題を農林水産業振興の阻害要因とする声が多い。この回答状況が示すように、中山間地域農林水産業の振興・活性化の阻害要因として「土地(農地)と人(担い手)」というまさに農業の基本にかかわるものが大きなウェートを占めている。

このことは郡市別に見ても大きな相違はなく、各郡市とも「農業従事者の高齢化」、「農地条件の劣悪」、「若い担い手不足」の3点が大きな比重を占めている。ただ細かくみれば一定の違いが見られる。たとえば、西牟婁郡市、那賀郡、東牟婁郡市においては「農業

従事者の高齢化」が阻害要因の第1位を占めているのに対し、日高郡市では「農地条件の劣悪」のウェートが高い。また、東牟婁郡市や西牟婁郡市にあっては他の郡市では見られない「市場から離れ過ぎている」という要因があげられている。さらに、那賀郡では「農産物の価格低迷」が重大な阻害要因としてあげられている(前掲第II-1表参照)。

また、農業地域類型別でも地域間で目立った相違は見られない。ただ、第II-2表が示すように山間地域にあっては担い手の高齢化・不足と農地条件の劣悪さに加え、「産地としての規模が小さい」(12%)、「市場から離れ過ぎている」(8%)等他の地域ではあまり見られない阻害要因がかなりの比重を占めている。

第II-2表 農業地域類型別中山間地域農林水産業振興・活性化の阻害要因

(単位: 件, %)

項目	類型別	総数	うち山間地域	中間地域	平地・都市地域
農地の条件が悪い(傾斜他、狭小、等)		31 (22.5)	10 (19.6)	12 (25.0)	9 (23.1)
従事者の高齢化		37 (26.8)	12 (23.5)	13 (27.1)	12 (30.8)
産地としての規模が小さい		8 (5.8)	6 (11.8)	1 (2.1)	1 (2.6)
農林水産物の価格低迷		11 (8.0)	2 (3.9)	5 (10.4)	4 (10.1)
市場から離れ過ぎている		4 (2.9)	4 (7.8)		
情報・通信の遅れ					
国の予算や施策が不十分		3 (2.2)	1 (2.0)	1 (2.1)	1 (2.6)
都市住民の理解不足					
若い担い手がいない(少ない)		23 (16.7)	8 (15.7)	9 (18.8)	6 (15.4)
リーダーがいない		3 (2.2)	1 (2.0)	1 (2.1)	1 (2.6)
作るもの・売れるものがない					
輸入農林水産物の増加・圧力		5 (3.6)		4 (8.3)	1 (2.6)
道路事情が悪い		4 (2.9)	2 (3.9)	1 (2.1)	1 (2.6)
地域住民の意識が低い		2 (1.4)	2 (3.9)		
市町村の財政が弱い(少ない)		7 (5.1)	3 (5.9)	1 (2.1)	3 (7.7)
その他()					
合計		138 (100.0)	51 (100.0)	48 (100.0)	39 (100.0)

注: 複数回答、()内は比率

2. 中山間地域農林水産業の活性化のために現在(平成8年度)取り組んでいる各種事業

以下、国庫補助事業、県単独事業、市町村単独事業に分けて実施状況を概観しておこう。

(1) 国庫事業

第II-3表は、和歌山県内の各市町村が現在(平成8年度)中山間地域農林水産業の活性

化のために取り組んでいる国庫補助事業を整理したものである。それによると、現在国庫補助事業を導入して中山間地域農林水産業の活性化を図っている市町村は、回答市町村46のうち実に40市町村を数えている。このようにほとんどの市町村がなんらかの国庫補助事業を実施している。しかも、実施のべ事業数が79にもものぼっており、1市町村当たり平均で約1.9件、多いところでは数事業を実施している市町村も珍しくない(なお、熊野川町は「記載なし」のためカウントから除外した)。

実施事業は多岐にわたっているが、代表的な事業としてはつぎのようなものがある。

事業名	実施市町村
中山間地域総合整備事業	桃山町、貴志川町、橋本市、かつらぎ町、九度山町、清水町、白浜町、上富田町、すさみ町、新宮市
中山間地域活性化推進事業	粉河町、高野町、吉備町、南部川村、本宮町
山村振興等農林漁業特別対策事業	美里町、川辺町、美山村、龍神村、印南町、白浜町、串本町、那智勝浦町、古座川町
地域基盤確立農業構造改善事業	下津町、金屋町、川辺町、
農業経営基盤確立農業構造改善事業	御坊市、田辺市、
農村総合整備モデル事業	野上町、打田町、貴志川町、
農業集落排水事業	貴志川町、高野口町、上富田町、日置川町

事業内容も多種・多様にわかれているが、全体としては場・農道・林道・用排水路・漁港整備、農地造成等々の生産基盤整備関係が大きなウェートを占めている。また、生産・集出荷施設等の建設もかなりある。このように、国庫補助事業では生産基盤や施設の整備を中心にしたハード事業が主流となっている。生産基盤整備以外では、「農業集落排水事業」、「農村総合整備モデル事業」、「中山間地域総合整備事業」、「山村振興等農林漁業特別対策事業」等を活用して下水道・農村公園の整備等の生活基盤・環境整備もかなりの市町村で行われている。ソフト事業としては、「中山間地域活性化推進事業」等により都市・農村交流、地域特産物のPRなどに取り組んでいる。また、「ふるさと水と土保全事業」のような中山間地域の農村景観の保全や美しい景観形成を図る事業も2町で実施されている。さらに、「果樹産地機能増進事業」や「みかん等果樹園転換特別対策事業」等果樹主産地である和歌山県ならではの事業も見られる。

第II-3表 中山間地域農林水産業活性化のために各市町村が取り組んでいる国庫補助事業
(平成8年度実施分)

市町村	事業名	事業内容	市町村	事業名	事業内容
海南市	ため池等整備事業	老朽ため池の改修	貴志川町	集落活動促進特別対策事業	効率的かつ安定的な農業経営の育成と、農用地等の有効利用を図る
下津町	地域基盤確立農業構造改善事業	配合肥料施設、定置配管施設及び集出荷貯蔵施設の整備	岩出町	—	—
	沿岸漁業活性化構造改善事業	漁具倉庫・蓄養施設整備	橋本市	果樹産地機能増進事業	選果機、脱波施設等の整備
野上町	団体営農道整備事業	農道整備(2路線)	中山間地域総合整備事業	ほ場整備、農道・水路等の整備	
	農村総合整備モデル	営農飲雑用水、集落排水施設等の整備		かつらぎ町	中山間地域総合整備事業
	林道整備事業	林道整備(4路線)	高野口町	農業集落排水事業	集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用水路の水質保全と農村の生活環境の改善を図る
美里町	山村振興等農林漁業特別対策事業	生産物直売食材供給施設の建設	九度山町	中山間地域総合整備事業	農道整備、ほ場整備
	過疎地域滞在施設整備モデル事業	宿泊・温泉施設の建設	畑地帯総合整備事業	農道、農地造成、農地保全	
打田町	農村総合整備モデル事業	用排水路、農道、農村公園、営農飲雑施設の改修・整備	ふるさと水と土保全モデル事業	溜池整備・親水護岸、浮島、菖蒲園、蓮園、花壇、牡丹園、植栽、ふれあい栈橋、遊歩道、駐車場	
粉河町	中山間地域活性化推進事業	産業祭(農業、林業、商工等合同の農産物、木工製品等の展示販売)	高野町	中山間地域活性化推進事業	都市と山村の交流を主としたソフト事業(山村や林産物を利用したイベント、PR活動、人材育成)
那賀町	集落環境整備事業	農業用排水路、集落排水路等の改修、農村公園の整備	有田市	農免道路整備事業	有田市西部地区における幹線農道の新設(矢櫃～山地間)
桃山町	中山間地域総合整備事業(広域連携型)	農業整備3線、農業用排水路3線、営農飲雑3地区、農村公園1カ所、集落道1線、多目的広場1カ所	広域農道整備事業	有田川右岸地区における幹線農道の新設(有田市～金屋町)	
貴志川町	農村総合整備モデル事業	ほ場整備(2地区施行)	湯浅町	—	—
	土地改良総合整備事業	ほ場整備(1地区施行)	広川町	農村基盤総合整備事業	農道(4線)、ほ場整備、用排水路(5線)
	中山間地域総合整備事業	ほ場整備(1地区)	漁港改修事業	外部施設(護岸) 係留施設(物揚場、船揚場) 輸送施設(道路)	
	土地改良総合整備事業	ほ場整備(1地区)			
	農業集落排水事業	下水処理施設整備			

市町村	事業名	事業内容	市町村	事業名	事業内容
広川町	農業経営基盤強化促進対策事業	農業経営改善計画の認定(認定農業者の拡大) 経営改善情報収集・提供活動等	美山村	山村振興等農林漁業特別対策事業	農道等基盤整備 都市との交流施設整備 生活環境整備
吉備町	りんごおい化栽培等緊急推進対策事業	みかんからりんごへの改植事業	美山村	林業地域総合整備事業	林道・生活道路等の整備
	みかん等果樹園転換特別対策事業	みかんから他果樹への改植事業		産地形成型林業構造改善事業	森林組合の機械整備 林道舗装事業
	中山間地域活性化推進事業	ふるさと交流会開催。都市交流促進パンフレット作成 農家婦人の先進地研修	龍神村	山村振興農林漁業等特別対策事業	農道・水路の改良新設 広場等緑地利用施設整備 農村漁家婦人活動促進施設整備
金屋町	地域農業基盤確立農業構造改善事業	定置配管施設、選果場施設整備	南部川村	団体営ふるさと活性化ほ場整備事業	ほ場整備、水路・農道の整備
清水町	中山間地域総合整備事業	ほ場整備(3地区)、農村公園及び活性化施設(1カ所) 農道開設(1路線)、用水路改良(5路線)		中山間地域活性化推進事業	梅の消費宣伝事業 ラジオキャンペーン イベントの開催 都市住民との交流活動
	ふとさと水と土保全事業	蘭島の耕作道整備	印南町	むらづくり整備事業	畑地かんがい施設 ほ場整備
	総合型林業構造改善事業	休養休憩施設(2棟) 作業道整備 素材生産用機械導入		沿岸漁業活性化構造改善事業	築いそ・自然石
御坊市	経営基盤確立農業構造改善事業	ガラス温室(16棟) 豆類自動計量梱包機導入	山村振興等農林水産漁業特別対策事業	(平成8年度においては計画作成)	
	漁港整備事業	漁港の整備	田辺市	経営基盤確立農業構造改善事業	梅加工・流通体系の整備と花き栽培の振興
	電源地域産業育成事業	農水産物の加工施設・技術の導入	農村基盤総合整備事業	農地造成、集落道及び農道の整備、営農飲雑用水の整備、公園の設置等	
美浜町	-	-	芳養漁港区域内集落再編整備事業	劣悪な生活環境の改善、水産業の振興	
由良町	中山間集落機能強化等促進事業	柑橘の防除用定置配管施設(スプリンクラー)の設置、地区活性化支援センターの設置	白浜町	中山間地域総合整備事業	ほ場整備
川辺町	山村振興等農村漁業特別対策事業	区間整理、農道整備、灌漑排水施設	山村振興等農林漁業特別対策事業	ほ場整備	
	地域農業基盤確立農業構造改善事業	定置配管施設、温室施設整備	中辺路町	農業経営基盤強化促進対策事業	認定農業者等に対する支援及び農業生産法人その他の農業の育成、支援とこれらの活動による地域農業の担い手の確保及び農地の有効利用・保全活動等を一体的に行うもの
中津村	林業地域総合整備事業	林道の開設			
	民有林林道開設事業	基幹林道の開設			

市町村	事業名	事業内容
中辺路町	農用地利用調整特別事業	農地流動化施策を一体的かつ効果的に推進するため農地銀行を設置し、農地流動化施策推進活動、情報管理活動を行う
大塔村	—	—
上富田町	中山間地域総合整備事業	農道整備 農用地開発 農業集落排水の整備
	団体営水田営農活性化基盤整備事業	農道整備 溜め池整備(1池) 灌漑排水の整備
	農業集落排水事業	集落排水の処理施設整備
日置川町	農業集落排水事業	集落排水処理施設整備
	農村活性化住環境整備事業	ほ場整備 農業集落道路整備 農村公園整備等
	農村漁村高齢者生きがい発掘促進事業	高齢者活動促進施設整備
すさみ町	中山間地域総合整備事業	農道、用排水路、活性化施設、農村公園、営農飲雑用水の整備
串本町	山村振興等農林漁業特別対策事業	簡易給水施設整備 農道整備 集落道整備 花き集荷施設整備
新宮市	中山間地域総合整備事業	農道等基盤整備 営農飲雑用水施設整備 小水力発電施設整備
	林道開設事業	林道整備
那智勝浦町	山村振興等農林漁業特別対策事業	農業生産基盤整備等
太地町	太地漁港改修事業	第9次漁港整備長期計画に基づく太地漁港の防波堤、護岸、岸壁の改修及び灯台の新設
古座町	—	—
古座川町	山村振興等農林漁業特別対策事業	農業基盤の整備 生活環境施設の整備
	林業構造改善事業	林道の整備 住環境の整備 協業化の促進

市町村	事業名	事業内容
熊野川町	(記載なし)	農道、林道の整備
	(記載なし)	観光振興による産品雇用の創造
本宮町	中山間地域活性化推進事業	こだま祭(農林業祭)の補助、特産品販売用商品袋作成、パンフレット、イラストマップ等の制作
北山村	団体営農地開発事業	特産柑橘「じゃばら」の産地化促進のための農地開発
	第3期山村振興農林漁業対策事業	北山村有線テレビ放送施設整備

(2) 県単独事業

中山間地域の農林業の活性化を目的にした県単独事業としては「山村21創造事業」、「輝け和歌山・21世紀ふるさとづくり事業」、「小規模土地改良事業」、「果樹生産技術改善対策事業」、「花き産地定着促進事業」があがっている。各事業ごとの実施市町村は「山村21創造事業」が7、「小規模土地改良事業」3、「輝け和歌山・21世紀ふるさとづくり事業」1、「果樹生産技術改善対策事業」1、「花き産地定着促進事業」1となっている(第II-4表参照)。このように県単の事業数そのものも多くないし、実施市町村も少ない。

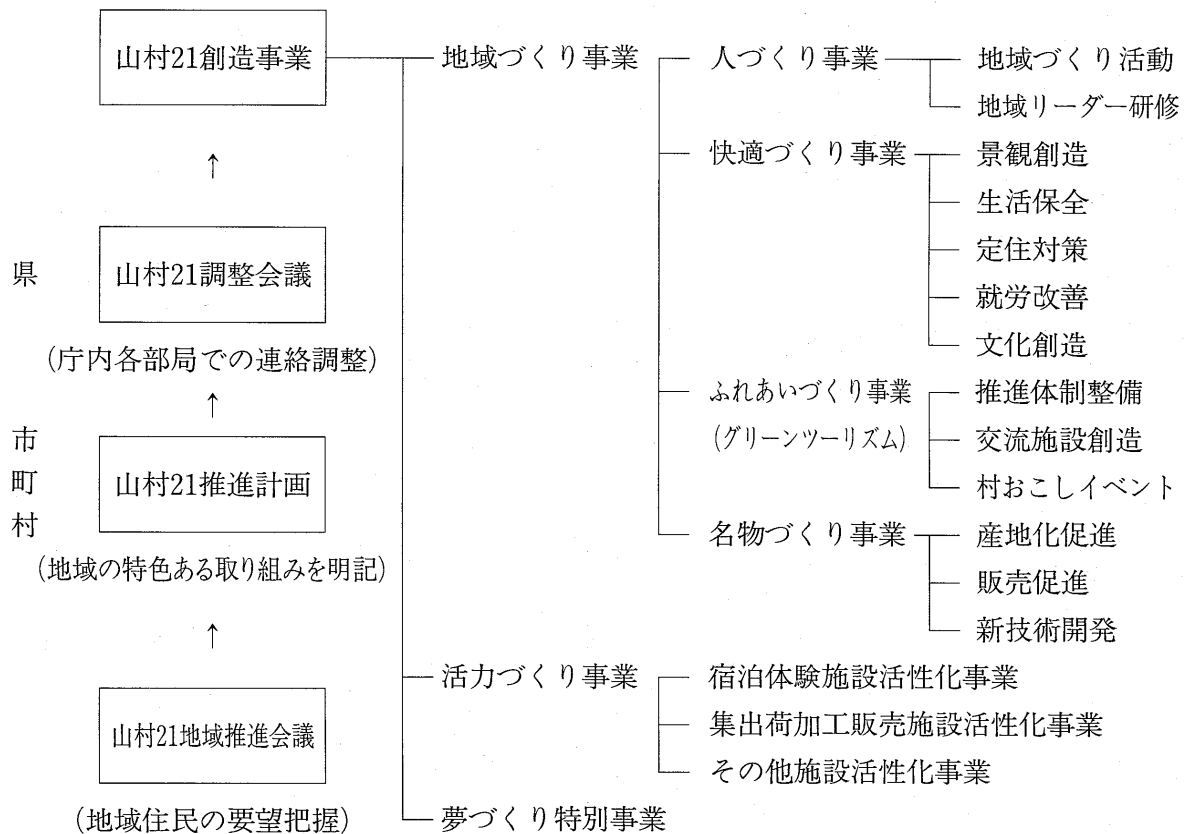
しかし、県単事業は地域の実態に即した小回りのきく事業としての特質をもっている。とくに、「新しい視点での地域づくり、ひとつ上の定住環境、グリーンツーリズムの推

第II-4表 中山間地域農林業等の活性化のために各市町村が取り組んでいる県単独事業
(平成8年度分)

市町村	事業名	事業内容
海南市	小規模土地改良事業	灌漑排水整備
橋本市	果樹生産技術改善対策事業	園内道整備、かき品種構成の適正化、災害に強い果樹農業等の育成
高野口町	小規模土地改良事業	国の補助基準に満たない土地改良施設 主に農道、灌漑水路の整備を行い、農村経営の生産性の向上を図る
高野町	山村21創造事業	農山村の活性化を進めるハード事業(林内モノレールの接地等)
川辺町	山村21創造事業	生産施設整備(ハウス施設)
中津村	輝け和歌山・21世紀ふるさとづくり事業	中津村温泉保養館の建設
龍神村	山村21創造事業	単軌道の設置 定住促進住宅の建設 物産販売施設の整備
大塔村	山村21創造事業	中山間地域の農林業の基盤整備と労働条件の改善、I・Uターン者の地域活動の推進、若者定住住宅の建築等
串本町	山村21創造事業	生産施設(ハウス等)の整備
	花き産地定着促進事業	花き生産施設(鉄骨ハウス)の整備
那智勝浦町	小規模土地改良事業	農業生産基盤整備等
	山村21創造事業	ふるさと定住促進住宅の建築等
古座川町	山村21創造事業	地域づくり、活力づくり、夢づくり

進、山村施設のプラス1の機能付加」の実現を目的とし、第II-1図のような事業内容をもつ「山村21創造事業」は山村の多い和歌山県にあって注目すべき事業の一つである。

第II-1図 「山村21創造事業」の事業内容



注：「山村21創造事業」(和歌山県農林水産部山村振興課) 資料

(3) 市町村単独事業

第II-5表は、中山間地域農林水産業の活性化のために各市町村が独自に実施している事業を整理したものである。この表が示すように回答のあった市町村46のうち7割近い31の市町村が単独事業を行っており、事業数も43を数えている。このように、各市町村は厳しい財政事情のなかでも各種の独自施策を実施している。

事業内容については、個別事業ごとにその概要を記載しているので参照していただきたいが、最も事例の多いのは小規模の農道・農業用水路・圃場整備等の生産基盤整備への助成である。それ以外には、ハウスやスプリンクラー等の生産施設整備への助成、地域特産物の保全・育成、地域の中核的農業者の育成、農地の利用集積と遊休地の解消、土づくり、鳥獣害被害対策等々多岐にわたっている。

これら市町村独自の事業は財政的な制約もあり事業費規模は小規模なものが多い。しかし、同事業は地域農業の実態や農家の意向をふまえたキメ細かいものであり、国庫補助事業等とはまた違った役割を果たしているといえよう。

第II-5表 中山間地域農林水産業活性化のために各市町村が取り組んでいる単独事業(平成8年度分)

市町村	事業名	事業内容	市町村	事業名	事業内容
海南市	ふるさと農業緊急整備事業	農道の新設	高野町	—	補助金を支出し、林道改良などの基盤整備を行っている
下津町	果樹栽培省力化推進事業	農家のスプリンクラー施設整備の推進と事業費の助成	有田市	ふるさと農道緊急整備事業	有田川に架設される農道橋(2等径間綱斜張橋)補助
野上町	ふれあい公園整備事業	動物愛護センターの隣に約8haの公園を整備する	湯浅町	—	—
美里町	—	—	広川町	農業近代化資金利子補給	農業近代化資金を借受ける農業者に対し1%の利子補給
打田町	小規模土地改良及び農道新設(又は改良舗装)事業	地元区長申請により4割補助(限度20万円)。ただし、農道幅員3m以上の場合5割(同25万)とする対象:農道、農道橋、ため池、用排水路	吉備町	うんしゅうみかん優良系統産地化事業	みかんからみかんへの改植(町とJA合同事業)
粉河町	—	—		中核農業経営育成対策資金利子補給	施設整備資金に対し1%の利子補給
那賀町	農業施設整備事業補助	小規模な農業施設への補助	金屋町	温州みかん品質向上促進事業	マルチの被覆による高品質果実の生産
	農業経営合理化推進事業	農用地の利用増進を図るため認定農業者への補助金交付		スプリンクラー施設設置事業	果樹園での農作業の省力化の推進(かん水及び病害虫の防除)
桃山町	—	—	清水町	小規模土地改良事業	地元受益者が実施する農道、水路、ほ場整備などの工事への補助または融資
貴志川町	農業生産基盤整備事業	用排水、ため池、農道等の整備事業費1/2補助を行う	御坊市	—	—
岩出町	—	—	美浜町	—	—
橋本市	農業女性研修事業	農業経営に必要な基礎知識の修得、農業技術の基礎知識の修得、一般教養知識の修得、農業女性に必要な生活関係知識の修得	由良町	—	—
	農林業祭り助成	農林業団体の即売、農林産物品評会、農事相談、バザー、ちびっ子相撲大会、米消費活動PR等	川辺町	農業経営合理化推進事業	設定農業者等を支援するため視察研修事業、農地の集積事業、経営管理の合理化、ハウス施設の設置、スプリンクラーの設置、果樹の優良品種への更新に対する助成
かつらぎ町	—	—		製炭釜構築助成事業	備長炭釜の新設及び改修
高野口町	原材料支給事業	主に農道、かんがい排水路等の土地改良施設の維持管理に対し、原材料(生コン、U字溝)を支給し、受益者の負担を軽減する	中津村	畜産振興対策事業	特産品としてのホロホロ鳥の生産団体の育成と市場調査等の実施
九度山町	農業近代化施設設置補助	地域の農業振興と生産農家の経営安定を図る		間伐推進事業	人口林業70%を占める人工林の間伐促進と林業家の育成
			美山村	グリーンキーパー21支援事業	森林組合現場作業員確保のため人件費等に対する助成(1/2補助)

市町村	事業名	事業内容
龍神村	特産品生産奨励事業	梅、花木(サカキ、ヒサカキ)の植栽補助
	有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣防護施設設置補助
南部川村	農業基盤整備補助	国、県等の補助事業の採択基準に満たない農道、用排水路の整備に対する補助(補助率40%)
印南町	—	—
田辺市	緊急集落排水整備事業	緊急に必要とされる集落排水施設の整備
	ヒラメ、イサキ、マダイ等放流事業	水産資源涵養のための放流事業
白浜町	—	—
中辺路町	農地保全対策補助金	親農地銀行活動事業を通じて農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画を設定した水田で水稲作をした第三者借り手耕作者に補助金を交付
大塔村	産業活性化事業	農業生産基盤整備の充実と村の特産品であるシキミ、サカキ、ヒサカキ等の植栽にかかる苗木補助
上富田町	土づくり事業	完熟推肥づくりへの助成
	極早生みかん奨励事業	種木および苗木助成
日置川町	—	—
すさみ町	農業生産振興対策事業	花木(シキミ、ビシャコ)、梅の苗木補助、土づくり(レタス、梅)、パークミン、ケイフン補助、獣害防止(イノシシ、シカ)
串本町	土壌消毒事業助成	土づくりの為の土壌消費に対する助成
	農業生産者組織育成事業補助	生産者組織による各種育成事業に対する補助
新宮市	基盤整備事業	農道、養排水路の改良、新設
那智勝浦町	野生獣害防除事業	—
	中山間地域活性化推進事業	—

市町村	事業名	事業内容
太地町	稚魚放流事業	沿岸漁業の振興として平成4年度よりヒラメ稚魚、平成7年度よりカサゴ稚魚の放流を継続して実施
	開墾整備事業	休耕及び荒廃農地を町有トラクターで耕起し農地の有効利用を推進
古座町	—	—
古座川町	山村振興等農村漁業特別対策事業	産業振興対策、環境整備、災害復旧
	農地流動化奨励金対策事業	農地の有効利用を図るとともに遊林農地の解消のために、農地の借り手農家に奨励金を交付
熊野川町	—	—
本宮町	—	—
北山村	温泉掘削事業	冬場の観光資源として温泉を掘削し宿泊施設との組合化により観光客の増大を図る

3. 中山間地域農林水産業の振興・活性化のためこれまで実施した重点施策と今後の重点課題・施策

(1) これまで実施した重点施策

第Ⅱ－6表は、県内各市町村が中山間地域農林水産業の振興・活性化のためにこれまで実施した重点施策を示している。そこで、このデータによりまず全体的な取り組み状況を見ておこう。

表が示すように、これまで各市町村は実に様々な取り組み(施策)を行ってきている。なかでも、圃場、農道、林道、漁港等の整備が計64件と突出しており、これらいわゆる生産基盤整備関係が重点的に取り組んだ施策の約半分(52%)を占めている。このように、

第Ⅱ－6表 中山間地域農林水産業の振興・活性化のためにこれまで実施した重点施策 (単位：件，%)

項目	郡市別	総数	海草郡市	那賀郡	伊都郡市	有田郡市	日高郡市	西牟婁郡市	東牟婁郡市
地域の特徴を生かした圃場の整備		8 (6.4)		1 (5.9)			4 (16.7)	3 (15.0)	
農道の整備		30 (24.2)	4 (36.4)	4 (23.5)	3 (20.0)	6 (33.3)	6 (25.0)	3 (15.0)	4 (21.1)
林道や林業生産施設の整備		18 (14.5)	1 (9.1)	1 (5.9)	3 (20.0)	2 (11.1)	4 (16.7)	3 (15.0)	4 (21.1)
漁港の整備		8 (6.5)				2 (11.1)	2 (8.3)	2 (10.0)	2 (10.5)
農地の利用集積(流動化)の促進		8 (6.5)	1 (9.1)	3 (17.6)		2 (11.1)		2 (10.0)	
耕作放棄地の有効利用の促進		4 (3.2)	1 (9.1)	1 (5.9)				1 (5.0)	1 (5.3)
リーダーの確保・育成		3 (2.4)					2 (8.3)	1 (5.0)	
若い農林水産業後継者の確保・育成		10 (8.1)	1 (9.1)	3 (17.6)	1 (6.7)	2 (11.1)	1 (4.2)	1 (5.0)	1 (5.3)
地域の高齢者や女性を生かす農林業の開発									
都市・他産業等からの新規就農者の受け入れ									
高付加価値型農林業の育成		2 (1.6)			1 (6.7)	1 (5.6)			
地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入		9 (7.3)	1 (9.1)	1 (5.9)	1 (6.7)		3 (12.5)	1 (5.0)	2 (10.5)
地域特産物・資源等に関する情報発信機能の充実									
農林水産加工施設の整備と加工専門家等の養成		4 (3.2)	1 (9.1)		1 (6.7)			1 (5.0)	1 (5.3)
集出荷場、地域特産物直売所、 アンテナショップ等農林水産物流通・販売施設の整備		5 (4.0)	1 (9.1)	1 (5.9)	1 (6.7)			1 (5.0)	1 (5.3)
様々な形態(消費者組織と産直、ふるさと宅配便等) の産直の推進		1 (0.8)		1 (5.9)					
都市等との交流促進と交流拠点の整備		7 (5.6)			2 (13.3)	1 (5.6)	1 (4.2)	1 (5.0)	2 (10.5)
農産物価格補償制度(政策)の拡充・強化									
中山間地域等に対する直接的所得補償制度の創設)							
農林水産関連融資(事業)の拡充 (金利引き下げも含む)		3 (2.4)			1 (6.7)	2 (11.1)			
観光農(林漁)業の育成		4 (3.2)		1 (5.9)	1 (6.7)		1 (4.2)		1 (5.3)
農林業の多面的価値・役割を生かした グリーンツーリズム等の育成									
その他()									
合計		124 (100.0)	11 (100.0)	17 (100.0)	15 (100.0)	18 (100.0)	24 (100.0)	20 (100.0)	19 (100.0)

注：複数回答()内は比率

和歌山県の各市町村においては生産基盤の整備を中山間地域農林水産業活性化の重点として位置づけ、力を注いでいる。ただ、同県では生産基盤整備のなかでも農道整備により重点が置かれ、圃場整備は比較的少ないのが特徴的である。

生産基盤整備以外の取り組みではかなりのバラつきがあるが、件数の多い順に列举すると「若い後継者の確保・育成」10件、「地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入」9件、「農用地の利用集積(流動化)の促進」8件、「都市等との交流促進と交流拠点の整備」7件等々と続いている。

また、これまで取り組んできた重点施策を見ると、生産基盤整備や各種生産・集出荷施設整備を中心にしたいわゆるハード事業系が多い。ちなみに、生産基盤整備と生産・加工・流通・販売関連の各種施設整備を合わせると重点施策の少なくとも6割を超えと思われる。これに対し担い手の育成、農地の利用増進・有効利用、産直の推進等のソフト事業系のウエートは小さい。さらに事業目的別に整理すると、生産基盤整備関係64件、地域特産物づくり・高付加価値型農業育成関係20件、担い手の確保・育成関係13件、農地の利活用関係12件、都市との交流促進関係8件、観光農業等の育成関係4件等々となっている。

つぎに、郡市別の取り組み状況を見ておこう。前掲第II-6表が示すようにこれまで取り組んだ重点課題としては各郡市とも農道整備が第1位を占めている。しかも和歌山県の多くの郡市ではわが国の米作地帯で一般的に見られる圃場と農道の一体的整備と異なり、農道整備が先行している。あるいは、両者が並行していない。これは、和歌山県農業が果樹を主力とし、しかも傾斜地を活用した農業であることの反映であろう。また、東牟婁郡市、西牟婁郡市、伊都郡市、日高郡市においては林道整備が農道整備とならんで重要な位置を占めている。このことから明らかなように和歌山県では農道と林道の整備が農林水産業活性化対策の双壁をなしてきたといえよう。上記以外では郡市別にそう目立った差異や特徴点は見られないが、あえていえば那賀郡では農地の利用集積や若い農業後継者の確保・育成が、日高郡市では圃場整備と地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入が、西牟婁郡市では圃場整備が大きなウエートをもってることが目を引く。

さらに以上のことを農業地域類型別に見てみると地域間でいくつかの相違や特徴が見られる。たとえば、中間地域にあつては「農道の整備」や「圃場整備」が最も大きなウエートを占めている(両者で35%強)。また「集出荷場、地域特産物直売所等の整備」にも力を入れている(5件のうち4件が中間地域)。これに対し、山間地域では「林道や林業生産施設の整備」が第1位となっている。さらに中間地域では大きなウエートをもっていない「地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入」や「都市等との交流促進と交流拠点の整備」が重点施策の上位を占めている。このように、中山間地域といってもそれぞれの地域の農林水産業の実態の違いにより活性化のための重点施策に一定の差異が見られる(第II-7表)。

(2) 今後重点的に取り組むべき課題・施策

第II-8表が示すように今後取り組むべき重点課題として実に多くの課題が提起されている。まず全体状況で見ると、「若い後継者の確保・育成」が29件と他を圧倒してい

第Ⅱ－7表 農業地域類型別中山間地域農林水産業の振興・活性化のためにこれまで実施した重点施策

(単位：件、%)

項目	類型別	総数	うち山間地域	中間地域	平地・都市地域
地域の特徴を生かした圃場の整備		8 (6.4)	1 (2.4)	4 (8.3)	3 (8.8)
農道の整備		30 (24.2)	9 (21.4)	13 (27.1)	8 (20.6)
林道や林業生産施設の整備		18 (14.5)	12 (28.6)	4 (8.3)	2 (5.9)
漁港の整備		8 (6.5)	4 (9.5)	2 (4.2)	2 (8.8)
農地の利用集積(流動化)の促進		8 (6.5)	1 (2.4)	2 (4.2)	5 (114.7)
耕作放棄地の有効利用の促進		4 (3.2)	1 (2.4)	1 (2.1)	2 (5.9)
リーダーの確保・育成		3 (2.4)		3 (6.3)	
若い農林水産業後継者の確保・育成		10 (8.1)	1 (2.4)	6 (12.5)	3 (8.8)
地域の高齢者や女性を生かす農林業の開発					
都市・他産業等からの新規就農者の受け入れ					
高付加価値型農林業の育成		2 (1.6)		1 (2.1)	1 (2.9)
地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入		9 (7.3)	6 (14.3)	1 (2.1)	2 (5.9)
地域特産物・資源等に関する情報発信機能の充実					
農林水産加工施設の整備と加工専門家等の養成		4 (3.2)	1 (2.4)	1 (2.1)	2 (5.9)
集出荷場、地域特産物直売所、 アンテナショップ等農林水産物流通・販売施設の整備		5 (4.0)	1 (2.4)	4 (8.3)	
様々な形態(消費者組織と産直、ふるさと宅配便等) の産直の推進		1 (0.8)		1 (2.1)	
都市等との交流促進と交流拠点の整備		7 (5.6)	5 (11.9)	1 (2.1)	1 (2.9)
農産物価格補償制度(政策)の拡充・強化					
中山間地域等に対する直接的所得補償制度の創設					
農林水産関連融資(事業)の拡充 (金利引き下げも含む)		3 (2.4)		2 (4.2)	1 (2.9)
観光農(林漁)業の育成		4 (3.2)		2 (4.2)	2 (5.9)
農林業の多面的価値・役割を生かした グリーンツーリズム等の育成		2 (1.5)			
その他()					
合計		124 (100.0)	42 (100.0)	48 (100.0)	34 (100.0)

注：複数回答()内は比率

る。ついで、「耕作放棄地の有効利用の促進」13件、「地域の特徴を生かした圃場整備」12件、「農道整備」9件、「農地の利用集積」の促進、「地域特産物の発掘・再生新規作物の導入」、「都市等との交流促進と交流拠点の整備」(いずれも8件)等々となっている。このように、これまでは先にみたようにどちらかといえば生産基盤整備に重心が置かれていたが、今後の課題では生産基盤整備だけでなくむしろ後継者の確保・育成や農地の利活用(耕作放棄地の有効利用)、地域特産物の育成、都市との交流促進等が大きな課題になってきている。つまり、課題が多様化し、広がっている。それは、中山間地域の農林水産業をめぐる諸問題が一層深刻化するとともに多様化してしていることの反映である

第II-8表 中山間地域農林水産業の振興・活性化のために今後取り組むべき重点課題 (単位：件，%)

項目	郡市別	総数	海草郡市	那賀郡	伊都郡市	有田郡市	日高郡市	西牟婁郡市	東牟婁郡市
地域の特徴を生かした圃場の整備		12 (8.9)	2 (16.7)	2 (11.1)	1 (8.3)	1 (5.5)	4 (14.8)	2 (8.3)	
農道の整備		9 (6.7)		3 (16.7)			4 (14.8)	1 (4.2)	1 (4.2)
林道や林業生産施設の整備		4 (3.0)					2 (8.3)	2 (8.3)	
漁港の整備		3 (2.2)				1 (5.5)			2 (8.3)
農地の利用集積(流動化)の促進		8 (5.9)	1 (8.3)	3 (16.7)	1 (8.3)	1 (5.5)	1 (3.7)	1 (4.2)	
耕作放棄地の有効利用の促進		13 (9.6)	1 (8.3)	2 (11.1)	2 (16.7)	1 (5.5)	4 (14.8)	1 (4.2)	2 (8.3)
リーダーの確保・育成		6 (4.4)	1 (8.3)	1 (5.5)			1 (3.7)		2 (8.3)
若い農林水産業後継者の確保・育成		29 (21.5)	3 (25.0)	4 (22.2)	2 (16.7)	5 (27.8)	5 (18.5)	6 (25.0)	4 (16.7)
地域の高齢者や女性を生かす農林業の開発		3 (2.2)						1 (4.2)	2 (8.3)
都市・他産業等からの新規就農者の受け入れ		2 (1.5)				1 (3.7)	1 (4.2)		
高付加価値型農林業の育成		3 (2.2)				1 (5.5)	2 (8.3)		
地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入		8 (5.9)				3 (11.1)	1 (3.7)	2 (8.3)	2 (8.3)
地域特産物・資源等に関する情報発信機能の充実		3 (2.2)		1 (5.5)		1 (5.5)			1 (4.2)
農林水産加工施設の整備と加工専門家等の養成		2 (1.5)			1 (8.3)				1 (4.2)
集出荷場、地域特産物直売所、 アンテナショップ等農林水産物流通・販売施設の整備		6 (4.4)	2 (16.7)		1 (8.3)	1 (5.5)		1 (4.2)	1 (4.2)
様々な形態(消費者組織と産直、ふるさと宅配便等) の産直の推進		3 (2.2)					1 (3.7)	1 (4.2)	3 (12.5)
都市等との交流促進と交流拠点の整備		8 (5.9)		1 (5.5)	1 (8.3)	2 (11.1)		1 (4.2)	3 (12.5)
農産物価格補償制度(政策)の拡充・強化		2 (1.5)				1 (5.5)		1 (4.2)	
中山間地域等に対する直接的所得補償制度の創設		1 (0.7)			1 (8.3)				
農林水産関連融資(事業)の拡充 (金利引き下げも含む)		1 (0.7)						1 (4.2)	
観光農(林漁)業の育成		6 (4.4)	2 (16.1)		1 (8.3)		1 (3.7)		2 (8.3)
農林業の多面的価値・役割を生かした グリーンツーリズム等の育成		2 (1.5)		1 (5.5)	1 (8.3)				
その他()		1 (0.7)						1 (4.2)	
合計		135 (100.0)	12 (100.0)	18 (100.0)	12 (100.0)	18 (100.0)	27 (100.0)	24 (100.0)	24 (100.0)

注：複数回答()内は比率

といえよう。

以上のことは郡市別でもほぼ共通しており、「若い後継者の確保・育成」はどの郡市でも重点課題の第1位を占めている。しかし、問題は後継者問題だけにとどまらず各郡市の農業実態に即した実に多様な課題が提起されている。このことは、中山間地域の農林水産業の活性化が一筋縄ではいかないこと、いいかえれば取り組むべき重点課題が数多くあることを如実に示している(第II-8表参照)。

さらに農業地域類型別に見ると、たとえば山間地域では「若い農林水産業後継者の確保・育成」(10件)のトップは変わらないが、2位以下は「地域特産物の発掘・再生・新

規作物の導入」6件、「林道や林業生産施設の整備」4件、「耕作放棄地の有効利用の促進」(同)、「都市等の交流促進と交流拠点の整備」(同)となっている。これに対し中間地域では重点課題のベスト5は、「若い農林水産業後継者の確保・育成」11件を筆頭に以下「地域の特徴を生かした圃場整備」6件、「耕作放棄地の有効利用の促進」4件、「観光農(林漁)業の育成」(同)、「農道の整備」3件となっている。このように、中間地域と山間地域とでは活性化のために多くの共通課題をもちつつも、重点課題において一定の力点の違いが見られる(第II-9表)。

第II-9表 農業地域類型別中山間地域農林水産業の振興・活性化のために今後取り組むべき重点課題

(単位:件,%)

項目	類型別	総数	うち山間地域	中間地域	平地・都市地域
地域の特徴を生かした圃場の整備		12 (8.9)	1 (2.0)	6 (13.6)	5 (12.8)
農道の整備		9 (6.7)	3 (5.9)	3 (6.8)	3 (7.7)
林道や林業生産施設の整備		4 (3.0)	4 (7.8)		
漁港の整備		3 (2.2)	2 (3.9)		1 (2.6)
農地の利用集積(流動化)の促進		8 (5.9)	2 (3.9)	1 (2.3)	5 (12.8)
耕作放棄地の有効利用の促進		13 (9.6)	4 (7.8)	4 (9.1)	5 (12.8)
リーダーの確保・育成		6 (4.4)	2 (3.9)	2 (4.5)	2 (5.1)
若い農林水産業後継者の確保・育成		29 (21.5)	10 (19.6)	11 (25.0)	8 (20.5)
地域の高齢者や女性を生かす農林業の開発		3 (2.2)	3 (5.9)		
都市・他産業等からの新規就農者の受け入れ		2 (1.5)	1 (2.0)	1 (2.3)	
高付加価値型農林業の育成		3 (2.2)	1 (2.0)		2 (5.1)
地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入		8 (5.9)	6 (11.8)	2 (4.5)	
地域特産物・資源等に関する情報発信機能の充実		3 (2.2)	1 (2.0)	2 (4.5)	
農林水産加工施設の整備と加工専門家等の養成		2 (1.5)	2 (3.9)		
集出荷場、地域特産物直売所、 アンテナショップ等農林水産物流通・販売施設の整備		6 (4.4)	3 (5.9)	2 (4.5)	1 (2.6)
様々な形態(消費者組織と産直、ふるさと宅配便等) の産直の推進		3 (2.2)	1 (2.0)	1 (2.3)	1 (2.6)
都市等との交流促進と交流拠点の整備		8 (5.9)	3 (5.9)	2 (4.5)	3 (7.7)
農産物価格補償制度(政策)の拡充・強化		2 (1.5)		1 (2.3)	1 (2.6)
中山間地域等に対する直接的所得補償制度の創設		1 (0.7)			1 (2.6)
農林水産関連融資(事業)の拡充 (金利引き下げも含む)		1 (0.7)		1 (2.3)	
観光農(林漁)業の育成		6 (4.4)	1 (2.0)	4 (9.1)	1 (2.6)
農林業の多面的価値・役割を生かした グリーンツーリズム等の育成		2 (1.5)	1 (2.0)	1 (2.3)	
その他()		1 (0.7)		1 (2.3)	
合計		135 (100.0)	51 (100.0)	45 (100.0)	39 (100.0)

注:複数回答、()内は比率

4. 中山間地域の維持と活性化のために必要な施策(農林水産業対策除く)

まず、全体の傾向について。第II-10表が示すように必要とする施策は数多くあがっている。そのうち上位の項目を列挙すると、「道路等交通網の整備」24件、「地域の雇用・就業機会の拡大」、「地域(地場)産業の振興(いずれも19件)」、「人・情報の交流の促進(とくに都市との)」、「国・県の支援施策の拡充・強化」、「高齢者対策の強化」(同11件)等となっている。これら以外には、「注目されるイベントの開催や施設建設による地域のアピール」8件、「他地域からの工業(企業)導入」6件、「地域住民の意識の高揚」(同)が続いている。

このように和歌山県内の市町村にあっては、「道路等交通網の整備」が中山間地域の維持・活性化にとってなによりも必要な施策となっていることが特徴的である。また、「地

第II-10表 農業地域類型別中山間地域の維持・活性化のために必要な施策(農林水産業対策除く) (単位:件,%)

項目	総数	海草郡市	那賀郡	伊都郡市	有田郡市	日高郡市	西牟婁郡市	東牟婁郡市
人・情報の交流の促進(とくに都市との)	11 (8.2)	1 (8.3)		3 (20.0)	3 (16.7)	2 (8.0)		2 (10.0)
地域の雇用・就業機会の拡大	19 (14.2)	2 (16.7)	1 (5.5)	1 (6.7)	2 (11.1)	5 (20.0)	7 (26.9)	1 (5.0)
他地域からの工業(企業)導入	6 (4.5)		2 (11.1)	1 (6.7)	1 (5.5)	1 (4.0)	1 (3.8)	
リゾート開発等地域開発の推進	1 (0.7)						1 (3.8)	
大学、大規模福祉施設等の誘致	2 (1.5)		1 (5.5)				1 (3.8)	
道路等交通網の整備	24 (17.9)	2 (16.7)	4 (22.2)	2 (13.3)	2 (11.1)	5 (20.0)	4 (15.4)	5 (25.0)
福祉・医療の拡充・強化	4 (3.0)	1 (8.3)		1 (6.7)		1 (4.0)		1 (5.0)
地域住民の意識の高揚	6 (4.5)	1 (8.3)	1 (5.5)	1 (6.7)				3 (15.0)
国・県の支援施策の拡充・強化	11 (8.2)		4 (22.2)		3 (16.7)	2 (8.0)		2 (10.0)
地方分権の推進	1 (0.7)			1 (6.7)				
住民等に対する直接所得補償								
注目されるイベントの開催や施設建設等による地域のアピール	8 (6.0)	1 (8.3)		1 (6.7)	1 (5.5)	1 (4.0)	3 (11.5)	1 (5.0)
地域(地場)産業の振興	19 (14.2)	2 (16.7)	2 (11.1)	1 (6.7)	3 (16.7)	4 (16.0)	4 (15.4)	3 (15.0)
地元商店街の振興・活性化	3 (2.2)		1 (5.5)	1 (6.7)		1 (4.0)		
教育・文化・スポーツの振興								
都市等からの新規参入者の受け入れ促進	1 (0.7)						1 (3.8)	
情報・通信網の整備	1 (0.7)	1 (8.3)						
高齢者対策の強化	11 (8.2)	1 (8.3)	1 (5.5)	1 (6.7)	1 (5.5)	2 (8.0)	3 (11.5)	2 (10.0)
地域コミュニティーの充実	2 (1.5)		1 (5.5)		1 (5.5)			
自治体財政収入の増加	3 (2.2)			1 (6.7)	1 (5.5)	1 (4.0)		
行政の広域化	1 (0.7)						1 (3.8)	
その他()								
合計	134 (100.0)	12 (100.0)	18 (100.0)	15 (100.0)	18 (100.0)	25 (100.0)	26 (100.0)	20 (100.0)

注：複数回答()内は比率

域の雇用・就業機会の拡大」と「地域産業の振興」が第2位を占めていることからわかるように、地域産業の保全・振興等による雇用・就業機会の拡大も重要な課題になっている。これらに比べ、一時期中山間地域活性化の切り札ともいわれた「リゾート開発等地域開発の推進」を求める声は少ない。また、「住民等に対する直接所得補償」、「教育・文化・スポーツの振興」、「地方分権の推進」、「都市からの新規参入者の受け入れ促進」、「情報・通信網の整備」、「行政の広域化」等の必要度も相対的に低くなっている。

以上の傾向は郡市別でも基本的には同様であり、「道路等交通網の整備」、「地域の雇用・就業機会の拡大」、「地域産業の振興」の3点が必要施策の上位を占めている。しかし、詳細に見れば郡市別で一定の力点の違いが見られる。たとえば、東牟婁郡市では「道路等交通網の整備」の比重がとくに高いのに対し、西牟婁郡市では「地域の雇用・就業機会の拡大」、伊都郡市では「人・情報の交流の促進」が第1位を占めている。また、那賀郡で

第II-11表 農業地域類型別中山間地域の維持・活性化のために必要な施策(農林水産業対策除く)

(単位:件,%)

項目	類型別	総数	うち山間地域	中間地域	平地・都市地域
人・情報の交流の促進(とくに都市との)		11 (8.2)	4 (8.2)	3 (6.4)	4 (10.5)
地域の雇用・就業機械の拡大		19 (14.2)	6 (12.2)	6 (12.8)	7 (18.4)
他地域からの工業(企業)導入		6 (4.5)	2 (4.1)	2 (4.3)	2 (5.3)
リゾート開発等地域開発の推進		1 (0.7)	1 (2.0)		
大学、大規模福祉施設等の誘致		2 (1.5)	1 (2.0)		1 (2.6)
道路等交通網の整備		24 (17.9)	11 (22.4)	8 (17.0)	5 (13.6)
福祉・医療の拡充・強化		4 (3.0)	1 (2.0)	3 (6.4)	
地域住民の意識の高揚		6 (4.5)	4 (8.2)		2 (5.3)
国・県の支援施策の拡充・強化		11 (8.2)	4 (8.2)	5 (10.6)	2 (5.3)
地方分権の推進		1 (0.7)			1 (2.6)
住民等に対する直接所得補償					
注目されるイベントの開催や 施設建設等による地域のアピール		8 (6.0)	3 (6.1)	5 (10.6)	
地域(地場)産業の振興		19 (14.2)	7 (14.3)	7 (14.9)	5 (13.6)
地元商店街の振興・活性化		3 (2.2)		1 (2.1)	2 (5.3)
教育・文化・スポーツの振興					
都市等からの新規参入者の受け入れ促進		1 (0.7)	1 (2.0)		
情報・通信網の整備		1 (0.7)		1 (2.1)	
高齢者対策の強化		11 (8.2)	4 (8.2)	4 (8.5)	3 (7.9)
地域コミュニティーの充実		2 (1.5)		1 (2.1)	1 (2.6)
自治体財政収入の増加		3 (2.2)		1 (2.1)	2 (5.3)
行政の広域化		1 (0.7)			1 (2.6)
その他()					
合計		134 (100.0)	49 (100.0)	47 (100.0)	38 (100.0)

注：複数回答、()内は比率

は「道路等交通網の整備」と並んで「国・県の支援施策の拡充・強化」が、日高郡市では「地域の雇用・就業機会の拡大」がトップになっている((第II-10表参照)。

また、農業地域類型別でも大きな差異はないが、ただ道路整備に関して一定の違いが見られる。たとえば、山間地域においては「道路等交通網の整備」が他を大きく引き離して第1位を占めている。これに対し、中間地域や平地・都市地域ではその比重は相対的に低くなっている(第II-11表)。

5. 都市等との交流促進のために実施している取り組み

先にも見たように中山間地域の農林水産業活性化の方策として都市との交流促進が重要な課題の一つとなっているが、では各市町村ではどのような取り組みを展開しているのだろうか。第II-12表は県内市町村が現在取り組んでいる事例を示しているが、取り組み内容は実に多岐にわたり、多様な事業を展開している。これが、最大の特徴点である。

そうした中で、取り組み事例が多いものとしては「農山村の行事・イベントへの参加呼びかけ」17件、「青空市、朝市等の開催」10件、「都市の行事等への参加」、「姉妹都市等友好・協力協定の締結」(いずれも9件)、「生協等都市の消費者組織との産直」、「個々の都市住民へのふるさとパック・宅配便」(同6件)などとなっている。上記以外にも多様な交流活動が行われているが、事例としては少ない。

以上のことを交流の方法・手段を切り口にして見ると、まず「各種イベント活用型」(②、③)26件、「農林水産物等の直販型」(④、⑤、⑥)22件、「ふるさと会員型」(⑪、⑫、⑬)14件、「市民農園・オーナー制型」(⑦、⑧)6件、「観光・宿泊型」(①、⑨、⑩)6件、その他6件となっている。このように和歌山県内においては都市との交流促進手法としては「イベント活用型」と「農林水産物直販型」が双璧をなし、あと「ふるさと会員」や「市民農園・オーナー制」、「観光・宿泊」等が続いている。

また、郡市別に見てもそれぞれの地域において多様な交流活動が展開されている。ちなみに、各郡市1市町村当たりの平均交流事例数を列挙しておく。海草2.3、那賀1.5、伊都3、有田2、日高1.8、西牟婁1.3、東牟婁1.1となっている。交流活動を事例数の多寡だけで判断できないが、総じて紀北や中紀に比べ南紀(西・東牟婁郡)のほうが交流事例が少ない。

ところで、上記のように各市町村においては中山間地域活性化をめざし多様な交流活動をおこなっているが、なかでも交流活動に最も力を入れているのは山間地域である。ここでは「農山村の行事・イベントへの参加呼びかけ」、「青空市、朝市等の開催」、「姉妹都市等友好・協力協定の締結」等を中心に平均して1町村当たり2-1件の交流活動を行っており、なかには1町村で6件もの多様な交流活動を展開している町村もある。これに対し、中間地域では1.8件、平地・都市地域では1.2件にとどまっている(第II-13表参照)。

第II-12表 都市等との交流促進のために実施している取り組み

(単位：件，%)

番号	項目	都市別	総数	海草郡市	那賀郡	伊都郡市	有田郡市	日高郡市	西牟婁郡市	東牟婁郡市
1	林間学校等都市の子どもの移動教室		3 (3.7)	1 (11.1)		1 (6.7)		1 (6.2)		
2	都市の行事等への参加		9 (11.3)		2 (22.2)	1 (6.7)	1 (8.3)	3 (18.8)	1 (10.0)	1 (11.1)
3	農山村の行事・イベントへの参加呼びかけ		17 (21.3)	2 (22.2)	2 (22.2)	2 (13.3)	2 (16.7)	4 (25.0)	3 (30.0)	2 (22.2)
4	生協等都市の消費者組織との産直		6 (7.5)	1 (11.1)			2 (16.7)	1 (6.2)	1 (10.0)	1 (11.1)
5	個々の都市住民へのふるさとパック・宅配便		6 (7.5)	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (13.3)				1 (11.1)
6	青空市、朝市等の開催		10 (12.5)	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (13.3)	2 (16.7)	1 (6.2)	1 (10.0)	1 (11.1)
7	棚田、果樹、森林、家畜等のオーナー制度		2 (2.5)			1 (6.7)		1 (6.2)		
8	市民農園等の開設		4 (5.0)	1 (11.1)		2 (13.3)	1 (8.3)			
9	グリーンツーリズム、農家民宿		1 (1.2)							1 (11.1)
10	「山村留学」・農家ホームステイ		2 (2.5)		1 (11.1)	1 (6.7)				
11	ふるさと会員制		1 (1.2)						1 (10.0)	
12	都市在住の市町村出身者の組織化		4 (5.0)				1 (8.3)	1 (6.2)	1 (10.0)	1 (11.1)
13	「姉妹都市」等友好・協力協定の締結		9 (11.3)			1 (6.7)	2 (16.7)	3 (18.8)	2 (20.0)	1 (11.1)
14	その他()		6 (7.5)		2 (22.2)	2 (13.3)	1 (8.3)	1 (6.2)		
合 計			80 (100.0)	9 (100.0)	9 (100.0)	15 (100.0)	12 (100.0)	16 (100.0)	10 (100.0)	9 (100.0)

注：複数回答()内は比率

第II-13表 農業地域類型別都市等との交流促進のために実施している取り組み (単位：件，%)

番号	項目	類型別	総数	うち山間地域	中間地域	平地・都市地域
1	林間学校等都市の子どもの移動教室		3 (3.7)	3 (8.6)		
2	都市の行事等への参加		9 (11.3)	3 (8.6)	3 (10.3)	3 (18.8)
3	農山村の行事・イベントへの参加呼びかけ		17 (21.3)	9 (25.7)	5 (17.2)	3 (18.8)
4	生協等都市の消費者組織との産直		6 (7.5)	1 (2.8)	2 (6.9)	2 (12.5)
5	個々の都市住民へのふるさとパック・宅配便		6 (7.5)	1 (2.8)	4 (13.8)	1 (6.3)
6	青空市、朝市等の開催		10 (12.5)	5 (14.3)	3 (10.3)	3 (18.8)
7	棚田、果樹、森林、家畜等のオーナー制度		2 (2.5)		2 (6.9)	
8	市民農園等の開設		4 (5.0)	1 (2.8)	1 (3.4)	2 (12.5)
9	グリーンツーリズム、農家民宿		1 (1.2)	1 (2.8)		
10	「山村留学」・農家ホームステイ		2 (2.5)		2 (6.9)	
11	ふるさと会員制		1 (1.2)	1 (2.8)		
12	都市在住の市町村出身者の組織化		4 (5.0)	4 (11.4)		
13	「姉妹都市」等友好・協力協定の締結		9 (11.3)	5 (14.3)	2 (6.9)	2 (12.5)
14	その他()		6 (7.5)	1 (2.8)	5 (17.2)	
合 計			80 (100.0)	35 (100.0)	29 (100.0)	16 (100.0)

注：複数回答()内は比率

6. 市町村が誇れるもの(特産物・地域資源等)の存在状況等

中山間地域の活性化を図るうえにおいてその地域の基幹的産業である農林水産業の保全や振興とともに、その地域で誇れるもの(特産物・地域資源・史跡・郷土が生んだ偉人等)を掘り起こし、生かすことが重要な課題になっている。第II-14表は、和歌山県内の各市町村が誇れるもの(特産物・地域資源・史跡・郷土が生んだ偉人等)やPRしたい事柄、中核事業を整理したものである。この表が示すように回答のあった46市町村のうち9割近い41の市町村が誇るものやPRしたい事柄をあげている。このことから分かるように和歌山県内の各市町村にはこれまでに育み、維持してきた特産物や多種・多様な地域資源がある。とくに、豊かな自然と歴史・文化がある。中山間地域にあっては「なにもない」という言葉をよく耳にするが、和歌山県の中山間地域には誇れるものが多い。このことは、今後中山間地域の活性化を考えるうえで極めて貴重な財産である。それだけに、すでに多くの人々が繰り返し指摘しているように、またすでにいくつかのところで実践されているように今後はこれら貴重な特産物や地域資源を地域活性化のために生かしていくことが強く求められている。

第II-14表 市町村が誇れるもの(地域資源・史跡・偉人等)及びPRしたい事柄

市町村	誇れるもの (地域資源、史跡、偉人等)	PRしたいこと	中核事業・イベント等
海南市	紀州漆器、藤白びわ、高津桃	漆器、日用家庭用品及び家具の産地	・インテリジェント・パーク及び関連住宅地整備事業(仮称) ・わんぱく公園建設事業
下津町	国宝の数々。中でも長保寺の大門、本堂、99宝塔の3つがそろっているのは全国でも法隆寺と2つだけ。温州みかん、びわの産地	全国有数の貯蔵みかんの産地である。「しもつ蔵出しみかん」、つり公園「しもつピアランド」	農業構造改善事業による各種施設整備。町単独の農家のスプリンクラー設置に対する助成
野上町	生石高原	-	ふれあい高原
美里町	日本一の天文台、貴志川の清流、ホテルの乱舞	四季折々に大変美しく、自然とふれあい、夜空に広がる満天の星を眺めながらのんびりと過ごせる美しい町	都市との交流施設の建築
打田町	-	-	-
粉河町	粉河寺、ハイランドパーク粉河	-	-
那賀町	医聖「華岡青洲」の生誕地	交流拠点施設の整備について	農村資源活用農業構造改善事業
桃山町	あら川の桃	あら川の桃は古くから紀の川沿岸の平坦部に集団栽培され、土質は砂壌土で排水性、通気性が極めて良く桃を栽培する上で自然的条件に適しているため色・味・香の三拍子が揃った「日本一」の桃である	桃山まつりの開催 (心ふれあう町づくりの一環として、また一目十万本を誇る桃の開花時期に合わせて、町内外の人々の交流の場として、桃山まつりを開催する)

市町村	誇れるもの (地域資源、史跡、偉人等)	PRしたいこと	中核事業・イベント等
貴志川町	貴志川の両岸段丘に点在する古墳群	屋形船、観光イチゴ園、ホテル	生涯学習の町として、「すてきな暮らしと人の輝く町」をキャッチフレーズに町づくりを推進
岩出町	根来寺 さくら名所100選	本州最初の鉄砲製造地 根来塗の発祥地	—
橋本市	・地域資源(玉川峡、音の100選、「不動山の巨石」、隅田八幡宮「人物画像鏡」) ・偉人(岡潔、前畑秀子、大畑才蔵、古川勝) ・伝統工芸(ヘラ等) ・農業(柿、採卵鶏) ・紀の川祭	歴史街道モデル事業、「祈りの道の交差点」	市街地再開発事業と運動公園内の県立体育館
かつらぎ町	丹生都比売神社、紀の川の中に島がある(船岡山)	落葉果樹日本一	—
高野口町	—	—	—
九度山町	日本一九度山の富有柿	九度山といえば柿。柿といえば九度山です。明治43年に植えられた1本に始まっていまや京阪神を中心に出荷され、九度山のブランドを確立	「真田祭」(5月5日) (亡き真田幸村父子を偲んで催されるもので、武者行列が町内をねり歩き絢爛豪華な戦国絵巻が繰りひろげられる)
高野町	弘法大師空海と真言密教の聖地	自然や歴史文化にめぐまれた観光と農林業の町	中山間地域活性化推進事業を取り入れ、転軸山森林公園を中心に活発に都市との交流を図っている
有田市	有田みかん (伝統と味を誇る有田みかんは秋には全山黄金の色合いとなる)	有田川 (ふるさとの川モデル事業によりスポーツ施設、レクリエーション施設が完備)	紀文夏祭り (毎年8月5日、有田川畔で、1,600発の花火が打ち上げられる)
湯浅町	湯浅栖原温泉、山田山ミネラル水、湯浅城趾、久米崎王子社跡、明恵上人、栖原角兵衛	湯浅祭り(花火大会) (毎年8月第1日曜日)	・10年度(予定)輝け和歌山・21世紀ふるさとづくり事業 ・11年度(予定)農村総合整備田農業集落排水事業
広川町	海・山・川と三拍子揃った美しい自然環境	同左	現在検討中
吉備町	きび・千葉の森公園、姥ヶ滝、鷲ヶ峰コスモパーク、宗祇	美しいコスモスと温かさに彩られるまち	特になし
金屋町	明恵上人の生誕地	歴史と自然の豊さを持つ「かなや」	温州みかん品質向上促進事業

市町村	誇れるもの (地域資源、史跡、偉人等)	PRしたいこと	中核事業・イベント等
清水町	蘭島などの清水八景と郷土芸能	青い空と深緑と有田川の清流豊かな自然	しみず温泉ふるさと体験
御坊市	日高別院	花のまちづくり 宮子姫伝説	CIの推進(花まるごぼう)
美浜町	煙樹が浜の松林 煙樹が浜地曳網	-	-
由良町	白崎海洋公園	スキューバダイビング	-
川辺町	温州みかん	かわべ完熟みかん	-
中津村	大自然と豊かな人情の村、分校では 全国初の甲子園	中津温泉あやめの湯と特産品ホロホ ロ鳥	中津村温泉保養館「鳴滝」建設事業 (内湯、露天風呂男女1度に50人づつ 入浴可能)
美山村	林野面積94%のうち61%の人工林	豊かな自然と良質な療養泉	県営椿山ダムを中心とした観光事業
龍神村	豊富な森林資源、澄んだ空気、春の深 緑、秋の紅葉	日高山の清流、日本三美人の湯 龍神 温泉(開湯1200年)	林業祭、龍神温泉木の郷マラソン
南部川村	梅、備長炭、温泉	梅振興館、紀州備長炭振興館、鶴の湯 温泉	「梅と健康の村」づくり
印南町	自然(山、川、野、海)、日本一の豆の 産地、関西一の紅小玉スイカの産地、 西日本一の千両の産地、小祠、改良土 佐節の始祖角屋勘太郎	かつお節発祥の地	1997盆の祭典・食べにきやんせ印南 の味、歩こう食の町・印南
田辺市	梅生産量が日本一 南方熊楠 植芝盛平	紀州備長炭発祥の地、ナショナルト ラスト運動発祥の地(天神崎)	紀州備長炭記念公園 (H9.7.22開園)
白浜町	自然景観	-	-
中辺路町	-	-	-
大塔村	広大な林野面積と豊かな清流(百間 山溪谷)	H2年度に比べ、7年の国勢調査で 104名の人口増	若もの定住条例の制定
上富田町	熊野古道王子跡	-	紀州口熊野マラソン、富田川友遊 フェスティバル
日置川町	-	-	-
すさみ町	海岸線	-	-

市町村	誇れるもの (地域資源、史跡、偉人等)	PRしたいこと	中核事業・イベント等
申本町	恵まれた自然景観、黒潮の香り漂う 本州最南端の町	輝く太陽、紺碧の海、そして深い緑、 本州最南端の町、年間を通した温暖 な気候	温水プール建設
新宮市	熊野速玉大社 お灯まつり 佐藤春雄	除福 天台鳥薬 雲取温泉	小水力発電施設
那智勝浦町	自然環境	-	山村振興等農林漁業特別対策事業で 行う那智駅改修
太地町	くじらの町太地	くじらの博物館 吉野熊野国立公園	自然公園の整備
古座町	荒船海岸、重畳山	美しい海岸線を見ながら走る荒船 シーサイドマラソン	荒船シーサイドマラソン
古座川町	清流「古座川」	-	-
熊野川町	-	-	-
本宮町	熊野古店と本宮大社、町内に川湯、湯 峰、渡瀬のそれぞれ特色を持った豊 かな温泉がある	豊かな自然環境と歴史の町	山の神汗かきツアー (女性を対象とした農林業体験ツ アー)
北山村	自然(山、川)	自然の中の温泉施設、キャンプ湯宿 宿泊施設、自然の川を利用した観光 筏下り	自然を生かした観光事業

7. 中山間地域農林水産業等の活性化のための市町村担当者の提言・意見及び国等への要望

本調査では自由意見欄を設け、市町村担当者に中山間地域農林水産業等の活性化のための提言・意見および国等への要望を聞いた。以下はそれらをできるだけ原文に近い形で整理したものである。

《提言・意見》

- ・「中山間地域に対して工業等の導入よりも自然を生かした取り組みを中心に“いなか”にあるべき農林業を考えたい」(A町)
- ・「中山間地域のコアとなる施設の整備及びそれに伴うソフト事業の組み合わせが必要。また、都市から若手人材の登用により、山村の活性化を図る必要がある」(B町)
- ・「県下の中山間においては、流域の水資源の確保のため森林等を守り、育てているが、このまま推移すると森林を保全する人もいなくなり、大変な時代を迎えることになる。こうした中で、山林・農地を守り、国土の保全を図っていくためにも国、

県、都市の理解と支援が最も重要である」(C村)

- ・「まず世帯の核家族化・高齢化に対応した生活環境等の整備、奥地山村地域の自然条件や特性を生かした総合的・複合的な土地利用、地域の特性を生かした農産物の創出や高齢者・婦人層による1.5次産物等付加価値を高めた農業振興、また道路交通網が整備されていくなかで文化的資源や自然資源の活用により観光客のニーズに対応すべき施設等の充実が必要である」(D村)
- ・「活性化を図るためには行政、住民、企業の三者の連携が必要」(E村)
- ・「この地域をどのように活性化したらよいか」と思う人は当町のような中山間地域にどれぐらいいるか疑問である。これから地域の活性化を考えるうえで重要なことは他地域からの情報をいち早く取り入れることである。そのためにはパソコン通信だけでなく、当町に所在しているIターン、Jターン、Uターン者の意見を聞くことが大切である。また、これらの方々と既存の町民とが自由に話し合える協議会的なものをつくる必要がある」(F町)
- ・「住民の意識向上と住民参加に力を入れる。併せて農業者等の経営感覚を高める必要がある。そのためにも生産基盤や施設の整備に助成するだけでなく施設や組織運営への助成が望まれる」(G町)

《国等への要望》

- ・「和歌山県の現状にあった中山間地域の補助メニューの新設及び補助率のアップ」(H市、I町等)
- ・「各種補助金の継続及び各市町村の現状にあった画一的でない補助金の運用制度(ある程度ファジーな補助金)の確立」(J町)
- ・「過疎、高齢化の進む農山村において遊休農地が増えているが、これを解消し有効利用するためには農作業道等の基盤整備が必要。そのため基盤整備への高率補助と小規模でも実施できるよう採択基準の緩和を望む」(K村)
- ・「国の画一的な施策の是正」(L町)
- ・「高規格道路など交通網の整備を進めるとともに、市町村の財政負担が少なくてすむ各補助事業をさらに設けてほしい」(M町)

以上紹介したように、市町村担当者の提言・意見は多くない。しかし、寄せられた提言・意見には深刻化する中山間地域の農林水産業を目の当たりにして当惑しつつも、なんとしても少しでも事態を打開したいという意欲がうかがえる。すでに、見たように現在中山間地域の農林水産業には問題が山積し、問題解決のためになすべき課題も多岐にわたっている。けっして一筋縄でいくような状況ではない。それだけに、中山間地域を抱える市町村の担当者の少しでも多くが問題打開と活性化に向けて格闘することの意義は大きい。

「中山地域活性化対策の実施状況に関する調査」票

市町村名		部課名	
------	--	-----	--

「公務ご多用のなか大変ご迷惑おかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願
い申し上げます。なお、本調査のご回答は5月末日までをお願いいたします。」

問1. 中山間地域の維持と活性化のためには、中山間地域の主要産業である農林水産業の振興が重要だと思いますが、貴市町村では農林水産業の振興が重要だと思いますが、貴市町村では農林水産業の振興策としてどのような事業(施策)を実施していますか。

(1) 国(または県)の補助事業(主要と思われるもの3つ。事業内容についてはできるだけ具体的に書いて下さい。)

事業名	事業内容	国、県単独別

《注》1つしかない場合は1つ。実施していない場合は「なし」と記入してください。

(2) 市町村単独事業(主要と思われるもの2つ。事業内容はできるだけ具体的に書いて下さい。)

事業名	事業内容

《注》1つしかない場合は1つ。現在実施していない場合は「なし」と記入してください。

問2. 貴市町村では、中山間地域の農林水産業の振興・活性化のためにはどのような施策・取り組みが重要だと思いますか。また、これまで重点的に取り組んだことはどのようなことですか。下記の項目からそれぞれ3つ選び○を付けて下さい。

項目	重要項目	これまで
地域の特徴を生かした圃場の整備		
農道の整備		
林道や林業生産施設の整備		
漁港の整備		
農地の利用集積（流動化）の促進		
耕作放棄地の有効利用の促進		
リーダーの確保・育成		
若い農林水産業後継者の確保・育成		
地域の高齢者や女性を生かす農林業の開発		
都市・他産業等からの新規就農者の受け入れ		
高付加価値型農林業の育成		
地域特産物の発掘・再生・新規作物の導入		
地域特産物・資源等に関する情報発信機能の充実		
農林水産加工施設の整備と加工専門家等の養成		
集出荷場、地域特産物直売所、アンテナショップ等農林水産物流通・販売施設の整備		
様々な形態（消費者組織との産直、ふるさと宅配便等）の産直の推進		
都市等との交流促進と交流拠点の整備		
農産物価格補償制度（政策）の拡充・強化		
中山水産関連融資（事業）の拡充（金利引き下げも含む）		
観光農（林漁）業の育成		
農林業の他面的価値・役割を生かしたグリーンツーリズム等の育成		
その他（ ）		

問3. 中山間地域で農林業の振興を図るためにはいろいろな阻害要因があると思いますが、とくに該当するものを下記の項目から3つ選んで下さい。（該当する項目に○）

農地の条件が悪い（傾斜地、狭小、等）	若い担い手がない（少ない）
従事者の高齢化	リーダーがない
産地としての規模が小さい	作るもの・売れるものがない
農林水産物の価格低迷	輸入農林水産物の増加・圧力
市場から離れ過ぎている	道路事情が悪い
情報・通信の遅れ	地域住民の意識が低い
国の予算や施策が不十分	市町村の財政が弱い（少ない）
都市住民の理解不足	その他（ ）

問4. 貴市町村では、現在中山間地域の維持と活性化のために上記の農林水産業対策以外にどのような施策や取り組みが必要だと考えていますか。下記の項目から3つ選んで下さい。(該当するものに○)

人・情報の交流の促進(とくに都市との)	注目されるイベントの開催や施設建設等による地域のアピール
地域の雇用就業機会の拡大	地域(地場)産業の振興
他地域からの工業(企業)導入	地元商店街の振興・活性化
リゾート開発等地域開発の誘致	教育・文化・スポーツの振興
大学、大規模福祉施設等の誘致	都市等からの新規参入者の受け入れ促進
道路等交通網の整備	情報・通信網の整備
福祉・医療の拡充・強化	高齢者対策の強化
地域住民の意識の高揚	地域コミュニティーの充実
国・県の支援施策の拡充・強化	自治体財政収入の増加
地方分権の推進	行政の広域化
住民等に対する直接所得補償	その他()

問5. 中山間地域の維持と活性化のため都市(他地域)との交流が重要だといわれていますが、貴市町村では現在都市等との交流促進のためどのような事業を実施(または支援)していますか、また実施したきましたか、つぎの項目のうち現に実施しているものには○、過去取り組んだことがあるものには△を付けて下さい。(該当するもの全てに)

交 流 事 例	実施中	以前実施
林間学校等都市の子どもの移動教室		
都市の行事等への参加		
農山村の行事・イベントへの参加呼びかけ		
生協等都市の消費者組織との産直		
生協等都市住民へのふるさとパック・宅配便		
青空市、朝市等の開催		
棚田、果樹、森林、家畜等のカーナー制度		
市民農園等の開設		
グリーンツーリズム、農家民宿		
「山村留学」・農家ホームステイ		
ふるさと会員制度		
都市在住の市町村出身者の組織化		
「姉妹都市」等友好・協力協定の締結		
その他()		

問6. 貴市町村で誇れるもの、PRしたいこと、目玉事業(取り組み)は何ですか。

(キャッチフレーズに書いていただいても結構です。)

誇れるもの (地域資源、史跡、偉人等)	
PRしたいこと	
目玉事業(取り組み)	

問7. 中山間地域の維持・活性化についてのご提言・意見・要望等がありましたら、お願いいたします。(自由意見欄)

中山間地域の維持・活性化のための提言・意見等

国等への要望

ご協力ありがとうございました。なお、貴市町村で実施されている中山間地域維持・活性化事業(施策)の実施容量、実績等の資料をご恵増賜れば幸いです。